

緊急提言

照明の2027年問題を翻弄する業界利権

―消防庁の誤通達について―

(株)あかりみらい代表取締役 越智文雄氏

昨年11月にスイス・ジュネーブで開催された水俣条約締約国会議で決定した2027年蛍光管の製造禁止は多くの分野で大きな波紋を起こしているが、この条約のオブザーバーであった業界団体が国の経済安保を誤らせただけでなく、これをネタに利権行動に走り入札妨害に加担している。



(おち・ふみお)1957年12月札幌生まれ。北大法学部卒業後、北海道電力入社。97年電気事業連合会企画部時代にCOP3に立ち合い、2008北海道洞爺湖サミット環境総合展事務局長。環境問題・エネルギー問題・危機管理の専門家。(一社)日本の灯りを護る会代表。札幌なにかができる経済人ネットワーク主宰。66歳

昨年11月の水俣条約による2027年蛍光管製造禁止問題について国会議員にもご協力をいただき、経産省、環境省と情報交換の場を持ち、経産大臣と経済安保大臣に政府のとるべき対策を提言している。どうすれば、日本中の照明を2027年までにLEDができるかという深刻な社会課題に取り組んでいるところに、今回この社会問題を業界利権のタネとして、社会不安を煽る嘘の風評を広めてまで商売をしようとしている輩たちがいる。あのパナソニック、東芝、三菱も加盟する日本照明工業会が今度は消防庁を騙して、全国の消防署にデマを流してしまった。

この通達に書かれている内容は嘘である。過去にあった僅かな事例をあたかも現在も重大事故が多発しているように誤解させて、自社製品を買わせようとする意識誘導のフェイク告知である。

今年でも経産省情報産業課を通じて事実確認をし、消費者や自治体のみなさまにデマチラシに騙されることのないよう注意喚起をしてきたが、この度、消防庁がこの嘘に騙されて全国の消防署へ「蛍光管タイプのLEDは火が出る」との通達を出し、その通達が自治体の入札仕様書や消費行動に大きな間違いを起こさせようとしている。

昨年も経産省情報産業課の電気工事士資格を持った課長補佐に正式見解を求め、「安定器をバイパスした蛍光管型LEDが火を出す事はない」との文書をもらっている。日本照明工業会が「火が出る」と言っているのは、過去に、安定器を切断しないまま取り付けることができたいわゆる「レトロタイプ」と言われる今はほとんど売っていない蛍光管型LED製品のこと、10年ほど前に全国で24例の発煙事

故があった。現在の主流である「安定器を切断して設置するLED蛍光管」への交換は全く安全であり、この消防庁の通達自体が事実と反する社会不安をばらまいている。

本当に安定器をバイパスする管交換型LEDが火災を起こす危険なものであるならば、日本中の数千万本の管交換型LEDを全面回収するべき問題であり、昨年の経産省と消防庁の打ち合わせでは、「現在はほとんど稀な事象であるためレトロタイプを回収する必要はない」との見解が出たはずだった。その見解がなぜ今回逆転したのか。

本当にLED照明から火が出ているかどうかは、プロである消防庁自身がわかっているはずなのだが、今回は業界の利権活動に巻き込まれたということだと理解している。当社からの消防局予防課への問い

に問い合わせたところでは、「火災の事実には知らない。LEDが減衰した時に謝って既存の蛍光管を取り付けてしまおうと危険なので、独自の口金に変

更したり、安定器を外すように指導している」との答えだった。業界団体の技術責任者からしてこれであるから、この業界のモラルハザードは最悪である。安定器をバイパスして、片側ソケットに接続した器具に既存の蛍光管を取り付けてもショートするだけで破裂もしないし、火災も起きない。実験動画を作ったので、あかりみらいのホームページを見てほしい。彼らはただ器具交換という利益率が高く、海外製品には真似ができない(真似る必要もない)自社のガラパゴス製品を売りたいただけに消防庁まで巻き込んだのである。

本来ならば黙っていたところだが、この器具のライトバーは規格統一されておらず、メーカーによってバラバラであることは知られていない。この取り付け方法もメーカーによって違うライトバーをどうやって交換するのか。10年後か20年後にライトバーが故障したときには電気工事屋を呼ばないと交換できない。全国の器具交換を採用している施設はたかが管交換にも先々高い費用を払うことになるのである。

日本照明工業会を所管するのは経産省の情報産業課であり、照明工業会の専務理事が署名した消防局との依頼文書は6月4日に出され、消防庁は同月10日には全国の消防署まで通達している。早速、この消防署の文書が出るのを待つ、自治体の入札担当箇所へ配って歩いている照明メーカーがいる。業

界上げての入札妨害策戦に他ならない。

「消防署が警告しているのだから管交換タイプは使うな」というメーカーキャンペーンである。どのような手段を使っても世界標準である管交換方式のLED化を妨害し、日本の照明メーカー独自のガラパゴス規格である器具交換型のLEDにさせようという普通の商業倫理を逸脱した照明業界のモラルハザード。

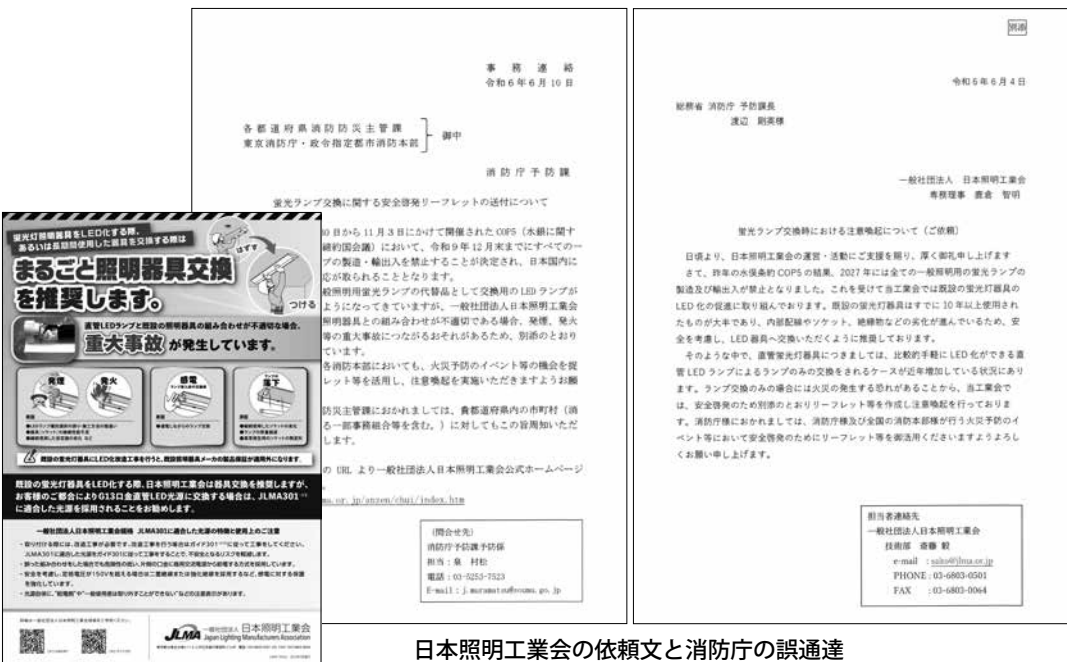
忘れたところに繰り返し返されるこのキャンペーンでは、2018年にもNHKの「朝イチ」がこれに騙されて「LEDは火が出る」と放送し、これに気づいた私が番組プロデューサーに電話して放送中の訂正が間に合い放送事故を防いだ経緯もある。

メディアの皆様、自治体の皆様、これからLED化を進める検討をしている皆様。この消防署の通達にある火災が本当かどうか、ご自身で消防庁予防課と日本照明工業会と経産省情報産業課に電話してください。

いづこでどのような重大事故が起きているのか、安定器を切る工事しても火災が起きるのか、そんなに危険なものならばなぜ全面禁止にしないのか、なぜ火災を起こしたメーカー名と型番を発表して全面回収しないのか。

商売のためならば手段を選ばない輩にご注意を。松下幸之助翁は泉下で嘆いているだろう。

※この原稿の締め切り直前、7月3日に消防庁予防課にレクチャーを行い、近くこの通達に追信を出すことが決定しました。くれぐれも誤った通達をもとに間違った判断をしないようご注意ください。



日本照明工業会の依頼文と消防庁の誤通達

合わせでは「照明からの火災原因の統計はとっていない」との事だった。統計も取らず、分析評価もされていない事故でどうして全国に注意喚起してしまったのか。

疑問を持った大学教授が、照明工業会の技術部長